

第1号議案

平成28年度 事業報告 及び 収支決算 平成28年4月1日より平成29年3月31日まで

【 事業報告 】

世界経済は、先進国、新興国ともに持ち直し傾向にあると見られてはいるものの、ISをはじめとしたテロと北朝鮮の暴走が引き続く中で、昨年後半には、英国のEU離脱、トランプ米大統領の誕生により、政治・経済の両面に亘って不透明要因が拡大して来ている。

こうした中で、機動隊員をはじめとした警察活動は、国民の安心・安全の確保に向けて弛みなく続いている。特に平成28年度は、洞爺湖サミット以来8年振りのサミットとなる伊勢志摩サミットと関係閣僚会合をはじめ、外国要人の来日が相次いだが、そのいずれにおいても完全警備を果たされた。昼夜を問わず治安維持に懸命な取組みを続けている全国機動隊員の皆さんに、改めて敬意と感謝を表したい。

創設40周年記念事業として平成26年度より開始した永年功労表彰については、28年度も会員資格継続30年以上の会員の方々を表彰した。

I. 活動状況

1. 弔意・見舞活動

平成28年10月27日に執り行われた「全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭」に、小山相談役などが参加し、今回新たに合祀された殉職警察職員4柱、警察協力殉難者2柱を加えてその御霊に弔意を表した。

2. 大規模警備支援

①特別大規模警備支援

5月26・27日に伊勢志摩サミットが開催され、また相前後して4月から9月にかけて10回の関係閣僚会合が開催された。当会としても、東日本大震災を除いては、平成22年の横浜APEC以来となる特別大規模警備支援として、栄養ビタミンゼリー25,000個、スポーツ飲料用粉末7,500袋(22,500人分)を寄贈した。更にサミットに引き続くオバマ米大統領広島訪問に対しても、栄養ビタミンゼリー1,000個、スポーツ飲料用粉末1,500袋(4,500人分)を寄贈した。また、サミットに先立つ4月6日には、三重県警察本部長に対し羽矢理事長より、これら警備支援品の目録贈呈を行っている。

②熊本地震

4月14日の前震、16日の本震など一連の熊本地震に対しては、熊本県警察に対し栄養ビタミンゼリー3,000個を災害警備支援として寄贈した。

4. 会員と機動隊員との交流激励会

平成 28 年度は、伊勢志摩サミット及び熊本地震の影響で、一部の支部で開催時期の変更はあったものの、全国 9 カ所の本部・支部の総てで交流激励会を開催し、多数の機動隊員と警察幹部にご出席頂いた。各地での激励会においては、警備活動や厳しい訓練に明け暮れている機動隊員を支部会員が激励すると共に、管区警察局長や道府県警察本部長をはじめとする警察幹部の方々との懇親を深めることが出来た。また多くの支部激励会において、当該支部以外の役員・会員の参加が増え、支部相互間の情報交換が一段と活発化して来ている。

★各支部の総会・激励会の開催

平成 28 年	6 月 21 日	九州支部総会	(博多サンヒルズホテル)
	9 月 28 日	北海道支部総会	(札幌パークホテル)
	11 月 1 日	中国支部総会	(ANA クラウンヒルズホテル広島)
	11 月 14 日	北陸支部総会	(新潟グランドホテル)
	11 月 29 日	東北支部総会	(仙台 勝山館)
平成 29 年	1 月 25 日	千葉支部総会	(ヴェルシオーネ若潮)
	2 月 9 日	大阪支部総会	(住友ビルレストラン)
	2 月 21 日	名古屋支部総会	(メルパルク名古屋)

5. 月次朝食講演会の実施

例年通り朝食講演会をホテルグランドアーク半蔵門で次表の通り合計 10 回開催した。出席総数は、852 名と引き続き高水準を維持している。また講演録は、機関紙「はげまし」に掲載し、広く会員や機動隊員の方々の知見に役立てた。

★朝食講演会の開催

4月	伊豆見 元	東京国際大学国際戦略研究所 教授		北朝鮮の核問題と日本
5月	興梠 一郎	神田外語大学 教授		いま中国で何がおきているのか？ ～習近平体制の現状と課題～
7月	長澤 義明	ナガサワレーシングサイクル 社長		我が人生は自転車にあり
9月	古庄 幸一	第26代海上幕僚長	内閣官房統合海洋 政策本部参与	地球儀で観る日本
10月	南條 史生	森美術館 館長		海か 山か 芸術か？～地方創生とアートの役割～
11月	齋藤 充弘	全日本食品株式会社 会長		流通業とビッグデータ
12月	池田 克彦	日本生命保険相互会社 特別顧問 (初代原子力規制庁長官)	(第88代警視総監)	原子力規制を巡る新たな取組み
1月	土屋 光章	みずほ総合研究所株式会社 社長		2017年の内外経済見通し
2月	南里 泰徳	日本製紙クレシア株式会社 社長		ティッシュ・トイレットペーパーの変革 ～国産表示とコンパクト化～
3月	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科 教授		憲法9条とは、結局、何であったのか

6. 普及・啓蒙活動

①機関紙「はげまし」の発行

全国の機動隊員の警備状況や訓練状況、本部・支部の総会・交流激励会の状況、朝食講演会の講演録を中心に、年 11 回発行した

毎回 4,700 部を、全会員と全国の機動隊員等警備部門に送付し、好評を得ている。

②ホームページの更新・充実、カレンダーの発行

ホームページについては、随時掲載内容を更新し、最新情報をタイムリーに掲載すると共に、創設 40 周年記念企画として開始した、過去の総ての機関紙の閲覧可能化についても、予定通り年度内に完了した。

カレンダーについては、1,500 部を作成し、会員及び全国警察の警備関係部門に配布したが、追加の要請も増えて来ている。

II. 会員の異動状況

平成 28 年度の会員異動状況については、会員各位のご協力により、新たに法人 7 会員、個人 12 会員に加入頂いた。しかしながら他方で、法人 13 会員（5 年以上休会の 10 会員を含む）、特別個人 5 会員、更には個人会員で 76 会員もの退会があり、総計では 75 会員もの減少となった。特に個人会員については、「退任・退職、高齢、死亡」が退会事由の大半となっており、前年度の 65 会員を更に上回る退会規模となって、総数でも会発足以来初めて、1,000 名を切る事態となった。創設 43 周年を迎える中で、個人会員の若返り化が遅れたものと痛感させられたところである。

当会が、今後とも社会貢献活動としての機動隊員等を励ます事業を継続し活性化させていくためには、会の目的・趣旨に賛同し、活動に参加して頂ける新たな会員、特に若い会員を何としても着実に増やして、財政基盤を安定させていくことが不可欠である。このため、平成 29 年度事業計画にも述べる通り、特に上期を「特別強化期間」と位置づけて、各役員による会員拡大活動を強化していきたい。

新規会員の増大による円滑な世代交代が図られるよう、会員の皆様には一層のご理解とご協力をお願いしておきたい。

会員の異動状況

(平成 28 年 3 月 31 日より平成 29 年 3 月 31 日)

会員区分	平成28年3月31日	加入	退会	差引増減	平成29年3月31日
法人	231	7	13	-6	225
特別個人	111	0	5	-5	106
一般個人	1,007	12	76	-64	943
合計	1,349	19	94	-75	1274

【 収支決算 】

(決算額は総て切捨て表示)

平成 28 年度の決算は、経常収益 53,042 千円に対して、経常費用 57,448 千円と、差引きの当期経常増減額（当期一般正味財産増減額）は、▲4,406 千円となり、13 年振りに黒字転換した前年度決算から、再び赤字に転落した。これは特別大規模警備支援としては、横浜 APEC 以来 6 年振りとなる伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合が開催された為である。

27 年度決算を前年度と比較すると次の通りである。（次頁「正味財産増減計算書」参照）
収入面（経常収益）では、305 千円の減少となった。高齢会員の退会が相次いだことなどによるものである。

支出面（経常費用）では、予算内とはいえ特別大規模警備支援が 3,395 千円となり、また例年の広島・長崎原爆慰霊祭に加え、4 月の熊本地震、12 月のプーチン露大統領来日、年明け 2 月の冬季アジア札幌大会と大規模警備支援が 997 千円の増、更には、熊本地震発生に伴う東北支部総会延期に伴うキャンセル料などがあり、引き続き事務管理費の縮減に努めたものの、総計で 4,487 千円の支出増となった。

この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、4,406 千円の大幅赤字となった。

この結果、正味財産は、期首 48,776 千円から、期末 44,370 千円と 4,406 千円減少した。

また、平成 28 年 6 月の第 43 回定時総会でご承認頂いた「1,000 万円を限度とした『はげまし基金』の取り崩し枠設定」に基づき、平成 29 年 1 月 25 日に 500 万円を取り崩した。
なお基金取り崩しは、平成 23 年度以来、5 年振りである。

また、定款第 37 条に基づき、第 44 回定時総会終了後直ちに、平成 28 年度決算の貸借対照表の骨子を官報に公告する。

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	35,035,000	35,355,000	△ 320,000
新規会員受取会費	620,000	380,000	240,000
継続会員受取会費	34,415,000	34,975,000	△ 560,000
講演会料	3,314,000	3,618,000	△ 304,000
講演会料	3,314,000	3,618,000	△ 304,000
事業収益	14,384,500	14,156,000	228,500
激励会参加料	9,252,500	9,116,000	136,500
賛助広告料	5,132,000	5,040,000	92,000
雑収益	308,901	218,666	90,235
受取利息	4,101	13,066	△ 8,965
雑収益	304,800	205,600	99,200
経常収益計	53,042,401	53,347,666	△ 305,265
(2) 経常費用			
弔慰見舞金	2,473	2,948	△ 475
大規模警備支援費	1,605,320	607,880	997,440
特別大規模警備支援費	3,395,520		3,395,520
文化体育活動援助費	8,136,058	8,641,535	△ 505,477
交流激励会活動費	18,503,379	17,568,136	935,243
機関紙発行費	5,979,907	6,002,084	△ 22,177
カレンダー発行費	1,154,710	1,126,356	28,354
会議費	5,615,757	5,618,669	△ 2,912
給与手当	7,006,112	7,024,352	△ 18,240
福利厚生費	1,162,997	1,127,608	35,389
旅費交通費	1,678,393	1,993,997	△ 315,604
通信運搬費	738,093	714,500	23,593
消耗品費	535,889	698,403	△ 162,514
新聞図書費	209,063	209,063	0
印刷製本費	107,425	162,390	△ 54,965
賃借料	911,088	849,312	61,776
諸謝金	393,640	352,840	40,800
租税公課	70,000	70,000	0
支払手数料	203,224	162,537	40,687
雑費	39,588	28,572	11,016
経常費用計	57,448,636	52,961,182	4,487,454
当期経常増減額	△ 4,406,235	386,484	△ 4,792,719
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,406,235	386,484	△ 4,792,719
一般正味財産期首残高	48,776,961	48,390,477	386,484
一般正味財産期末残高	44,370,726	48,776,961	△ 4,406,235
II 正味財産期末残高	44,370,726	48,776,961	△ 4,406,235

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	22,587,374	21,923,048	664,326
未収入金	745,000	744,000	1,000
流動資産合計	23,332,374	22,667,048	665,326
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
はげまし基金積立資産	45,000,000	50,000,000	△ 5,000,000
特定資産合計	45,000,000	50,000,000	△ 5,000,000
(2) その他固定資産			
電話加入権	59,042	59,042	0
その他固定資産合計	59,042	59,042	0
固定資産合計	45,059,042	50,059,042	△ 5,000,000
資産合計	68,391,416	72,726,090	△ 4,334,674
II 負債の部			
流動負債			
前受金	23,785,000	23,715,000	70,000
預り金	35,690	34,129	1,561
賞与引当金	200,000	200,000	0
流動負債合計	24,020,690	23,949,129	71,561
負債合計	24,020,690	23,949,129	71,561
III 正味財産の部			
一般正味財産	44,370,726	48,776,961	△ 4,406,235
(うち特定資産への充当額)	(45,000,000)	(50,000,000)	(△ 5,000,000)
正味財産合計	44,370,726	48,776,961	△ 4,406,235
負債及び正味財産合計	68,391,416	72,726,090	△ 4,334,674

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

継続事業の前提に対する重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員の賞与給付に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

税込方式で行っている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
はげまし基金積立資産	50,000,000		5,000,000	45,000,000
合 計	50,000,000	0	5,000,000	45,000,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
はげまし基金積立資産	45,000,000	-	(45,000,000)	-
合 計	45,000,000	-	(45,000,000)	-

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	200,000	200,000	200,000	0	200,000

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	1,857	
		普通預金	運転資金として		
		三菱東京UFJ銀行蒲田駅前支店		16,515,494	
		三井住友銀行六郷支店		207,471	
		みずほ銀行蒲田支店		1,179,891	
		三菱東京UFJ銀行札幌中央支店		81,467	
		岩手銀行仙台営業部		544,982	
		三井住友銀行新潟支店		7,568	
		三菱東京UFJ銀行銀座通支店		124,851	
		三菱東京UFJ銀行名古屋営業部		500,749	
	三井住友銀行西野田支店		28,608		
広島銀行八丁堀支店		36,131			
西日本シティ銀行博多駅東支店		254,502			
未収入金	振替貯金				
	六郷土手郵便局			3,103,803	
	会員に対するもの	講演会料未収分		205,000	
		会員に対するもの	賛助広告料未収分	540,000	
流動資産合計				23,332,374	
(固定資産)	特定資産	はげまし基金	定期預金	機動隊員等激励事業に 使用している	
		積立資産	三菱東京UFJ銀行蒲田駅前支店		20,000,000
	その他固定資産	電話加入権	みずほ銀行蒲田支店	25,000,000	
		事務局設置分	59,042		
固定資産合計				45,059,042	
資産合計				68,391,416	
(流動負債)	前受金 預り金 賞与引当金	会員受取会費		23,785,000	
		職員に対するもの	源泉税等預り金	35,690	
		役員・職員に対するもの	役員・職員に対する夏 期賞与の支払に備えた もの	200,000	
流動負債合計				24,020,690	
負債合計				24,020,690	
正味財産				44,370,726	

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 18 日

一般社団法人機動隊員等を励ます会

理事長 羽矢 惇 殿

監事 岩井 榮三



監事 坂東 稔



私ども監事は、一般社団法人機動隊員等を励ます会の定款第 22 条（監事の職務及び権限）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度における業務及び会計についての監査を実施した。

その結果につき、定款第 33 条（事業報告及び決算）に基づき次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

私ども監事は、毎月常任理事が作成する「月次収支報告書」を閲覧・チェックし、毎月の法人の全ての収支と資産状況について監査してきた。

同月次収支報告書には、月次の正味財産増減計算書と貸借対照表ならびに全ての収支にかかわる個別伝票の原票と領収書、全預貯金口座通帳の入出金記録の写しと支払請求書類が添付されているため、毎月の業務執行状況及び全会計科目の内容について監査が網羅的に実施できた。

さらに、私ども監事は理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取する他、上記の月次収支報告書以外の業務関係書類の提出・閲覧や事業執行状況の報告など、必要と思われる監査手続きを適宜実施し、業務執行の妥当性を検討してきた。

また、今次決算に際しては、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書）及び財産目録について、検討を加えた。

更に、平成 29 年 4 月 26 日には、本部事務所に於いて、両監事並びに猿渡公認会計士による特別監査を実施した。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務執行及び理事の職務遂行については、法令、法人の定款及び事業計画等に基づき、適正に運営されていると認める。
- (2) 事業報告の内容は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 財務諸表等及び財産目録は、必要な事項を正しく示しているものと認める。

以 上